

令和6年度（2024年度）

小金井市予算の概要

いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市



小金井市資源物処理施設(メタウォーターサステナブルパークこがねい)(令和7年3月竣工予定)イメージ図



※ 清掃関連施設におけるネーミングライツの導入は、東京都内では初の取組となります。

目次

1	令和6年度予算の基本的な考え方	1
2	予算規模	2
3	歳入の概要	3
4	歳出の概要	
(1)	目的別歳出	4
(2)	性質別歳出	5
5	基金と市債の概要	
(1)	基金の状況	8
(2)	市債の状況	9
6	地方財政政策と市の主たる歳入の変動	10
7	厳しい財政状況	11
8	市の家計簿	14
9	主な事業	15
10	財政用語	27

1 令和6年度予算の基本的な考え方

【編成方針】

「ポストコロナ」を踏まえた意識の変化や誰もが暮らしやすい包摂社会の実現等に対応する観点から、行政評価を通じてこれまで取り組んできた施策の課題や成果、事業の妥当性、有効性、必要性等を根拠に基づき改めて検証するとともに、社会・経済情勢等を踏まえた見直し、再構築を行う等、施策の新陳代謝を高めていくことが重要です。

このような状況を踏まえ、令和6年度予算は、「時代の転換点」とも言える内外の構造的な課題を的確に捉え、第5次小金井市基本構想の将来像「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」を着実に推進するため、社会・経済情勢の変化に柔軟に対応し、小金井市の魅力を再構築する予算としました。



2 予算規模

市全体の予算規模は約 809 億円と対前年度比約 65 億円の増です。

一般会計は約 55 億円の増、特別会計は約 10 億円の増、公営企業会計は約 0.1 億円の減となりました。

主な要因は、一般会計においては、清掃関連施設整備工事、基幹系システムクラウド使用料、保健センター大規模改修工事の増等によるものです。特別会計においては、国民健康保険特別会計で保険給付費の増等による約 6 億円の増、介護保険特別会計で保険給付費の増等による約 2 億円の増、後期高齢者医療特別会計で広域連合納付金の増等による約 2 億円の増、公営企業会計においては下水道事業会計で資本的支出の減等による約 0.1 億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分		令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	増 減 率
一 般 会 計		54,132,000	48,645,000	5,487,000	11.3
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	11,594,578	10,970,062	624,516	5.7
	介護保険特別会計	9,425,224	9,263,577	161,647	1.7
	後期高齢者医療特別会計	3,251,913	3,036,315	215,598	7.1
	計(特別会計)	24,271,715	23,269,954	1,001,761	4.3
公 営 企 業 会 計	下水道事業会計	2,505,410	2,515,420	△ 10,010	△ 0.4
	計(公営企業会計)	2,505,410	2,515,420	△ 10,010	△ 0.4
合 計		80,909,125	74,430,374	6,478,751	8.7

※ 下水道事業会計の予算の規模は、支出予算の総額としています。

3 歳入の概要

市債が約31.8億円、国庫支出金が約10.6億円、地方特例交付金が6.0億円の増、繰入金が約2.5億円、市税が約1.9億円の減となっています。

歳入の根幹である市税の予算額は約224億円、対前年度比約1.9億円、0.8%の減となります。これは定額減税の影響によるものですが、減収分は全額の地方特例交付金で補填されます。

国庫支出金是对前年度比約10.6億円、10.7%の増となり、主に、循環型社会形成推進交付金、保育所運営費負担金、障害者自立支援給付費負担金の増によるものです。

市債は対前年度比約31.8億円、371.9%の増となり、建設事業債の増によるものです。

繰入金は対前年度比約2.5億円、11.8%の減となり、主に、財政調整基金繰入金、新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	22,392,617	41.4	22,577,922	46.4	△ 185,305	△ 0.8
市 民 税	11,715,414	21.7	12,005,860	24.7	△ 290,446	△ 2.4
固 定 資 産 税	8,065,762	14.9	8,010,950	16.5	54,812	0.7
軽 自 動 車 税	74,839	0.1	73,600	0.2	1,239	1.7
市 た ば こ 税	539,175	1.0	518,153	1.0	21,022	4.1
都 市 計 画 税	1,997,427	3.7	1,969,359	4.0	28,068	1.4
2 地 方 譲 与 税	191,000	0.3	175,000	0.4	16,000	9.1
3 利 子 割 交 付 金	32,000	0.1	32,000	0.1	0	0.0
4 配 当 割 交 付 金	169,000	0.3	169,000	0.3	0	0.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	94,000	0.2	94,000	0.2	0	0.0
6 法 人 事 業 税 交 付 金	328,000	0.6	228,000	0.5	100,000	43.9
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,947,000	5.4	2,516,000	5.2	431,000	17.1
8 旧法による自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
9 環 境 性 能 割 交 付 金	50,000	0.1	43,000	0.1	7,000	16.3
10 地 方 特 例 交 付 金	698,304	1.3	100,110	0.2	598,194	597.5
11 地 方 交 付 税	33,000	0.1	37,000	0.1	△ 4,000	△ 10.8
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	9,000	0.0	7,000	0.0	2,000	28.6
13 分 担 金 及 び 負 担 金	320,276	0.6	433,344	0.9	△ 113,068	△ 26.1
14 使 用 料 及 び 手 数 料	980,097	1.8	948,300	1.9	31,797	3.4
15 国 庫 支 出 金	10,921,664	20.2	9,863,577	20.3	1,058,087	10.7
16 都 支 出 金	8,253,811	15.2	7,640,700	15.7	613,111	8.0
17 財 産 収 入	19,384	0.0	12,225	0.0	7,159	58.6
18 寄 附 金	20,689	0.0	22,180	0.0	△ 1,491	△ 6.7
19 繰 入 金	1,876,461	3.5	2,126,522	4.4	△ 250,061	△ 11.8
うち財政調整基金繰入金	1,080,000	2.0	1,450,000	3.0	△ 370,000	△ 25.5
20 繰 越 金	500,000	0.9	500,000	1.0	0	0.0
21 諸 収 入	260,296	0.5	264,019	0.5	△ 3,723	△ 1.4
22 市 債	4,035,400	7.5	855,100	1.8	3,180,300	371.9
建 設 事 業 債	4,035,400	7.5	855,100	1.8	3,180,300	371.9
臨 時 財 政 対 策 債	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	54,132,000	100.0	48,645,000	100.0	5,487,000	11.3

4 歳出の概要

(1) 目的別歳出

民生費、衛生費が増加し、土木費、公債費が減少しています。

民生費は約10.1億円の増で、主に、保育所運営等委託料約1.6億円、児童手当約1.4億円、介護給付費約0.9億の増によるものです。

衛生費は約40.4億円の増で、主に、清掃関連施設整備工事約48.0億円、ファーストバースデーサポート事業記念品約0.6億円の増、保健センター大規模改修工事約1.5億円の皆増によるものです。

土木費は総額で約1.5億円の減で、主に、都市計画道路3・4・8号線用地取得費約0.9億円、東小金井駅北口土地区画整理事業委託料約0.8億円の減、橋りょう長寿命化補修整備委託料(いちご橋)約2.0億円の皆減によるものです。

公債費は約1.2億円の減で、主に、市債償還元金約1.1億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

款	令和6年度		令和5年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 議会費	371,707	0.7	371,889	0.8	△182	0.0
2 総務費	4,786,773	8.9	4,519,645	9.3	267,128	5.9
3 民生費	26,531,107	49.0	25,519,408	52.5	1,011,699	4.0
4 衛生費	10,161,415	18.8	6,121,744	12.6	4,039,671	66.0
5 労働費	14,689	0.0	14,561	0.0	128	0.9
6 農林水産業費	35,591	0.1	49,582	0.1	△13,991	△28.2
7 商工費	220,368	0.4	210,162	0.4	10,206	4.9
8 土木費	3,854,601	7.1	4,008,289	8.2	△153,688	△3.8
9 消防費	1,608,420	3.0	1,589,651	3.3	18,769	1.2
10 教育費	4,454,677	8.2	3,987,843	8.2	466,834	11.7
11 公債費	2,019,547	3.7	2,136,717	4.4	△117,170	△5.5
12 諸支出金	15,056	0.0	7,584	0.0	7,472	98.5
13 予備費	58,049	0.1	107,925	0.2	△49,876	△46.2
合計	54,132,000	100.0	48,645,000	100.0	5,487,000	11.3

(2) 性質別歳出

投資的経費、扶助費が増加し、物件費、公債費が減少しています。

投資的経費は約49.4億円、140.3%の増で、主に、清掃関連施設整備工事約48.0億円の増、保健センター大規模改修工事約1.5億円、緑小学校校舎改修工事約1.3億円の皆増によるものです。

扶助費は約6.3億円、4.1%の増で、主に、保育所運営等委託料約1.6億円、児童手当約1.4億円、訓練等給付費約1.1億円、介護給付費約0.9億円の増によるものです。

物件費は約5.5億円、5.6%の減で、主に、新型コロナウイルスワクチン接種会場設営等委託料約3.0億円、内部情報ネットワーク設計構築委託料約2.4億円の皆減によるものです。

公債費は約1.2億円、5.5%の減で、主に、市債償還元金約1.1億円の減によるものです。

(単位：千円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
人 件 費	7,218,385	13.3	6,752,908	13.9	465,477	6.9
うち退職手当	193,079	0.4	32,341	0.1	160,738	497.0
物 件 費	9,378,459	17.3	9,930,478	20.4	△ 552,019	△ 5.6
維 持 補 修 費	271,315	0.5	248,383	0.5	22,932	9.2
扶 助 費	16,044,624	29.7	15,416,209	31.7	628,415	4.1
補 助 費 等	6,194,540	11.5	6,144,444	12.6	50,096	0.8
投 資 的 経 費	8,465,760	15.6	3,522,793	7.3	4,942,967	140.3
公 債 費	2,019,547	3.7	2,136,717	4.4	△ 117,170	△ 5.5
積 立 金	205,276	0.4	212,176	0.4	△ 6,900	△ 3.3
投資及び出資金 貸付	181	0.0	181	0.0	0	0.0
繰 出 金	4,275,864	7.9	4,172,786	8.6	103,078	2.5
予 備 費	58,049	0.1	107,925	0.2	△ 49,876	△ 46.2
合 計	54,132,000	100.0	48,645,000	100.0	5,487,000	11.3

(2) 性質別歳出 (構成比)

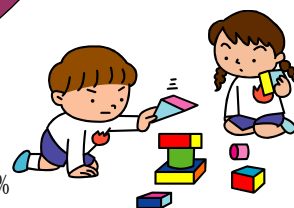
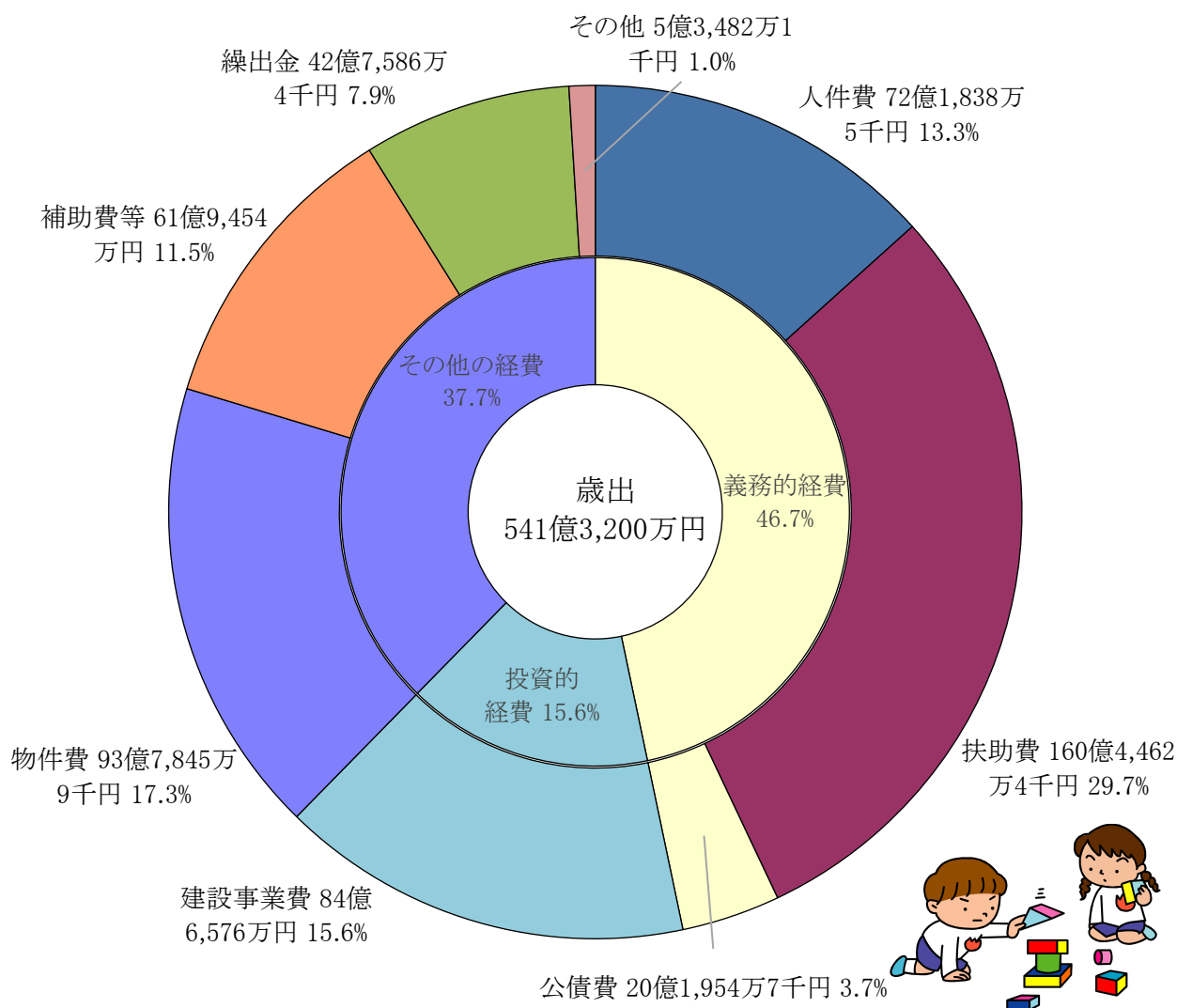
義務的経費は、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、人件費、扶助費、公債費に区分できます。令和6年度予算では46.7%です。

人件費は、予算額は増加、割合は減少し13.9%から13.3%となりました。扶助費は、社会保障制度の一環としての生活を維持するための経費で、予算額は増加、割合は減少し31.7%から29.7%となりました。公債費は予算額、割合ともに減少し4.4%から3.7%となりました。

投資的経費は、工事や用地取得の社会資本の整備等を行うための経費で、予算額、割合ともに増加し7.3%から15.6%となりました。

物件費は、予算額、割合ともに減少し20.4%から17.3%となりました。

補助費等は、予算額は増加、割合は減少し12.6%から11.5%となりました。

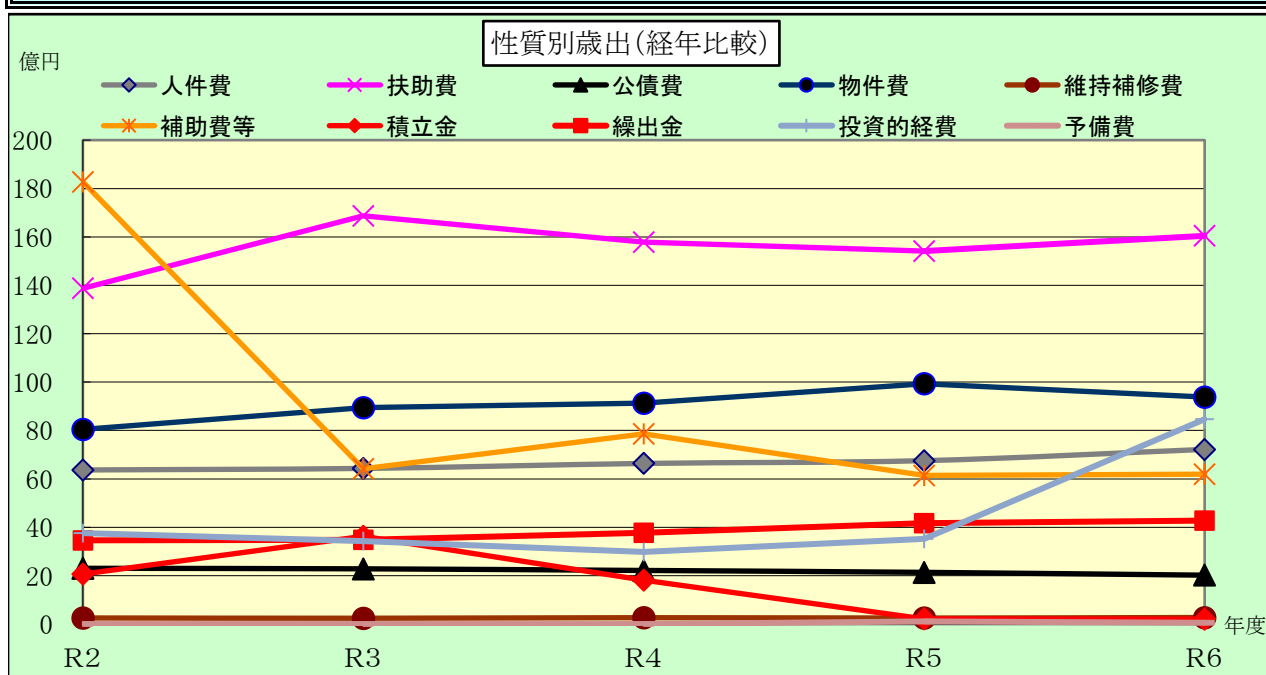


(2) 性質別歳出 (経年比較)

義務的経費の令和6年度予算は、公債費が約20.2億円となり減少しました。一方、扶助費が約160.5億円となり増加し、人件費は定年延長による退職手当の増等により約72.2億円となり前年度よりも約4.7億円増加しています。

積立金は、各年度の決算では余剰金を一定積み立てることができていますが、当初予算編成の時点では、積み立てるのが難しい状況にあります。

投資的経費は、清掃関連施設整備工事約48.0億円の増、保健センター大規模改修工事約1.5億円、緑小学校校舎改修工事約1.3億円の皆増により、前年度よりも約49.4億円増加しています。



(単位: 百万円、%)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
義務的経費	人件費	6,368	10.9	6,432	12.5	6,637	13.1	6,753	13.9	7,218	13.3
	扶助費	13,875	23.8	16,872	32.6	15,791	31.3	15,416	31.7	16,045	29.7
	公債費	2,305	3.9	2,282	4.4	2,215	4.4	2,137	4.4	2,020	3.7
	小計	22,548	38.6	25,586	49.5	24,643	48.8	24,306	50.0	25,283	46.7
物件費	8,044	13.8	8,947	17.3	9,132	18.1	9,931	20.4	9,378	17.3	
維持補修費	252	0.4	240	0.5	263	0.5	248	0.5	271	0.5	
補助費等	18,272	31.3	6,417	12.4	7,857	15.6	6,144	12.6	6,195	11.5	
積立金	2,066	3.5	3,627	7.0	1,818	3.6	212	0.4	205	0.4	
投資及び出資金・貸付金	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
繰出金	3,460	5.9	3,477	6.7	3,774	7.5	4,173	8.6	4,276	7.9	
投資的経費	3,765	6.5	3,426	6.6	2,982	5.9	3,523	7.3	8,466	15.6	
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	108	0.2	58	0.1	
合 計	58,407	100.0	51,720	100.0	50,469	100.0	48,645	100.0	54,132	100.0	

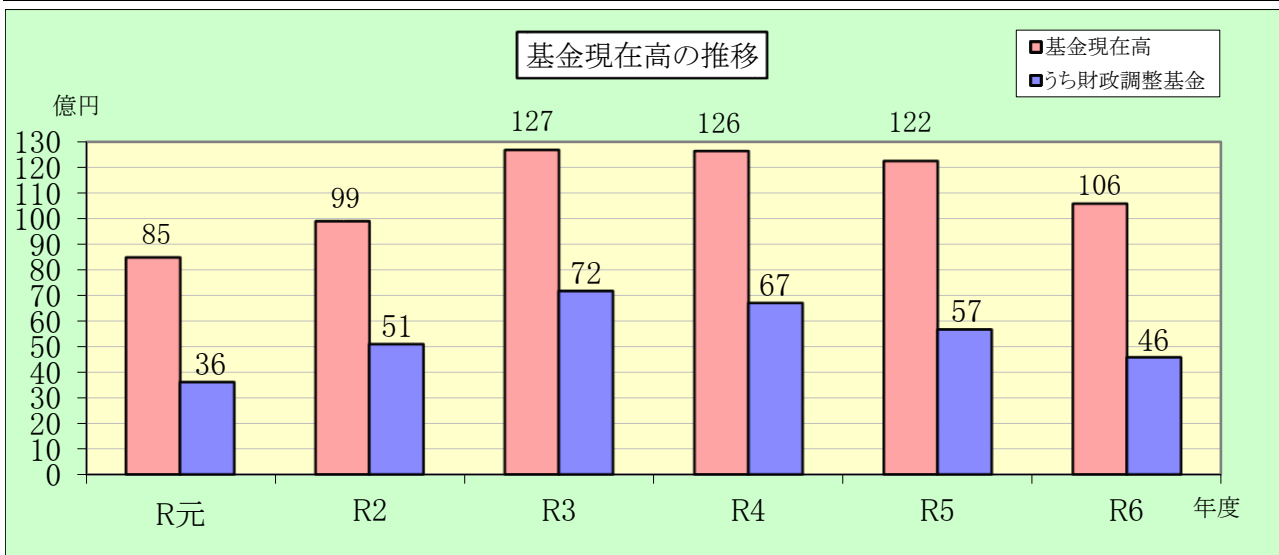
※令和2年度～4年度は普通会計決算、令和5年度、6年度は一般会計当初予算

5 基金と市債の概要

(1) 基金の状況

一般家庭の貯金に当たる基金の残高は、令和元年度は約85億円でしたが令和5年度決算見込では約122億円、令和6年度当初予算では約106億円となり、約2億円を積み立て、約19億円を市民サービスに活用する予定です。

不測の事態や将来のために積み立てている財政調整基金の残高は、令和元年度では約36億円でした。令和5年度決算見込では約57億円となりますが、令和6年度当初予算で約11億円の取崩を予定していることから、年度末現在高見込額は約46億円となります。財政調整基金は予算の計画性及び年度間の不均衡調整のために重要ですが、令和4年度決算では多摩26市平均残高は約56億円ですので、他市と比較して少ない状況にあります。今後とも基金の効率的活用と積極的な積み立てを推進していきます。



(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末		
	現在高	現在高見込額	積立見込額	取崩見込額	現在高見込額
財政調整基金	6,694	5,655		1,080	4,575
職員退職手当基金	10	10			10
庁舎建設基金	2,840	3,234		71	3,163
公共施設マネジメント基金	300	558		78	480
地域福祉基金	959	959		16	943
新型コロナウイルス感染症対策基金	361	271		55	216
環境基金	1,156	1,253	200	519	934
都市再開発整備基金	3	3			3
みどりと公園基金	106	131			131
市営住宅整備基金	39	21	3	20	4
教育施設整備基金	153	135	2	30	107
合 計	12,621	12,230	205	1,869	10,566

※土地開発基金は100万円未満のため除いています。

※百万円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しません。

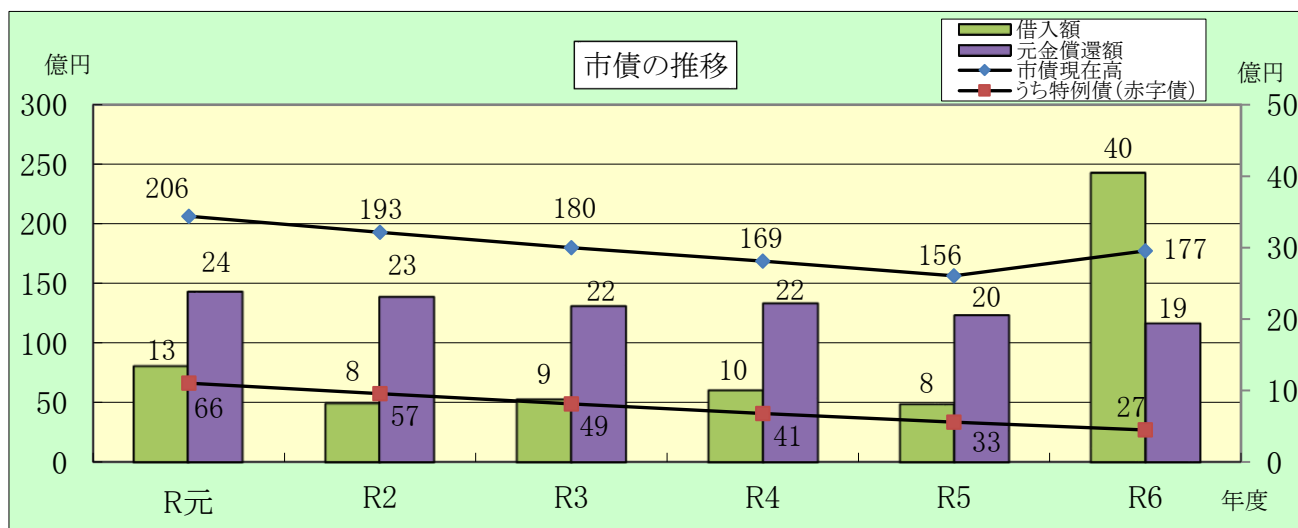
(2) 市債の状況

一般会計の市債（借金）の残高ですが、平成23年度をピークに減少傾向にあるものの、建設事業債、赤字債ともに依然として多額の残高を維持しております。

減税補てん債は、平成19年度では約50億円でしたが、平成19年度に制度が廃止され、令和5年度末の残高見込では約1億円になります。

臨時財政対策債は平成13年度から国の地方財政対策のもと開始され、令和4年度においては残高が約39億円となりました。借入額のピークは平成15年度の約17億円で、その後は発行を抑制しましたが、市民サービスの維持、向上を図るため、平成26年度までは継続して借入を行いました。平成27年度からは、普通交付税不交付団体のため発行不可となりました。令和3年度は、交付団体となり発行は可能でしたが借入を行いませんでした。令和4年度からは再び不交付団体となり、令和6年度も引き続き不交付団体のため発行不可となる見込みです。

市債残高は、建設事業の規模により増減があるものの、特例債（赤字債）は減少傾向にあります。市では市債についてできるだけ借入額が元金償還額を上回らないよう発行の抑制を図っています。



(単位：百万円)

区 分	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末		
	現在高	現在高見込額	借入見込額	償還見込額	現在高見込額
建設事業債	12,800	12,298	4,035	1,287	15,046
特例債（赤字債）	4,067	3,332	0	649	2,683
減税補てん債	175	103	0	53	50
臨時財政対策債	3,892	3,229	0	596	2,634
合 計	16,867	15,630	4,035	1,936	17,730

※百万円未満の端数は、それぞれ四捨五入しているため、各欄の合計は必ずしも一致しません。

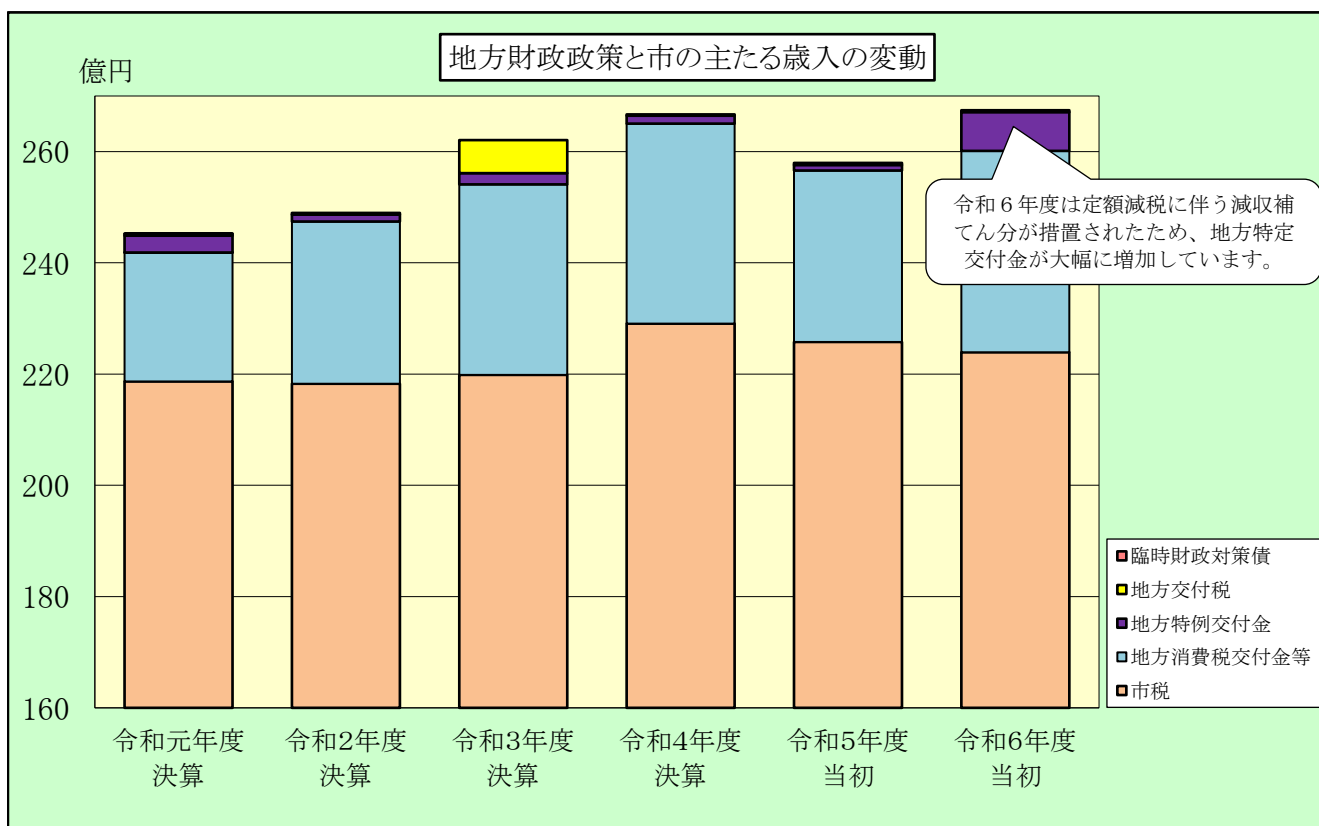
6 地方財政政策と市の主たる歳入の変動

市税は約1.9億円の減となっています。

市の歳入の基本は市民の皆さんが納めていただく市税です。

しかし、市税だけでは様々な市民サービスを行うには、予算が不足しますので、国や都からの補助金のほか、都が収入した税が交付される「地方消費税交付金等」、地方の財政調整・財源調整のための「地方交付税」、地方財政の財源不足を交付税の代替として起債が認められる「臨時財政対策債」、住宅借入金等特別税控除による個人市民税減収補てん措置等に係る「地方特例交付金」があります。

これらは毎年度国の地方財政計画に定められ、市の歳入に大きく影響があります。地方分権、税源移譲の主旨は市独自の政策等を行いやすくすることでしたが、現実的には様々な問題があります。今後の地域主権改革の推進、社会保障・税一体改革の動向を注視する必要があります。



(単位：百万円)

歳入	令和元年度 決算	令和2年度 決算	令和3年度 決算	令和4年度 決算	令和5年度 当初	令和6年度 当初
市税	21,868	21,827	21,986	22,908	22,578	22,393
地方消費税交付金等	2,317	2,916	3,425	3,595	3,082	3,620
地方特例交付金	303	124	202	143	100	698
地方交付税	32	31	594	23	37	33
臨時財政対策債	0	0	0	0	0	0
計	24,520	24,898	26,207	26,669	25,797	26,744
構成比	52.1%	41.3%	48.9%	50.3%	53.0%	49.4%
増減額	494	378	1,309	462	△872	947
歳入総額	47,025	60,285	53,609	53,022	48,645	54,132

※令和元、2、3、4年度は一般会計決算、令和5、6年度は一般会計当初予算

※地方消費税交付金等は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、旧法による自動車取得税交付金、環境性能割交付金の合算額

7 厳しい財政状況

令和6年度において、歳入については、市財政の根幹をなす市税収入は定額減税の影響に伴い減収と見込むとともに、普通交付税不交付団体となる見込みのため、臨時財政対策債の発行ができないこともあり、財政調整基金の大幅な取崩しや前年度繰越金の活用に頼らざるを得ない状況になりました。一方、歳出については、生活保護費、児童福祉費の扶助費等をはじめとする社会保障関係経費は大幅に増加し、人件費についても、定年延長の影響で前年度比で増加となりました。特別会計等に対する繰出金についても、前年度比で増加しており、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計のいずれも増加傾向にあります。

令和7年度以降においても、生産年齢人口の減少による市税収入の減少等、歳入の増加が見込めない中で、歳出は社会保障関係経費のさらなる増加や公共施設の更新等、多額の財源を必要とする重要課題が山積することから、大幅な財源不足により、引き続き財政調整基金の大幅な取崩しや前年度繰越金の活用に頼らざるを得ず、非常に厳しい財政状況が続くことは明らかです。

社会・経済情勢が急速かつ劇的に変化する時代にあって、将来にわたり持続可能な自治体であり続けるため、規律ある財政運営を行い、財政の健全性を確保する必要があります。そのためには、短期的な視点だけでなく、中長期的な視点が重要です。法令遵守はもとより、効果的・効率的な予算編成・予算執行を計画的に行うとともに、規律ある財政運営に努めなければなりません。

(単位：百万円、%)

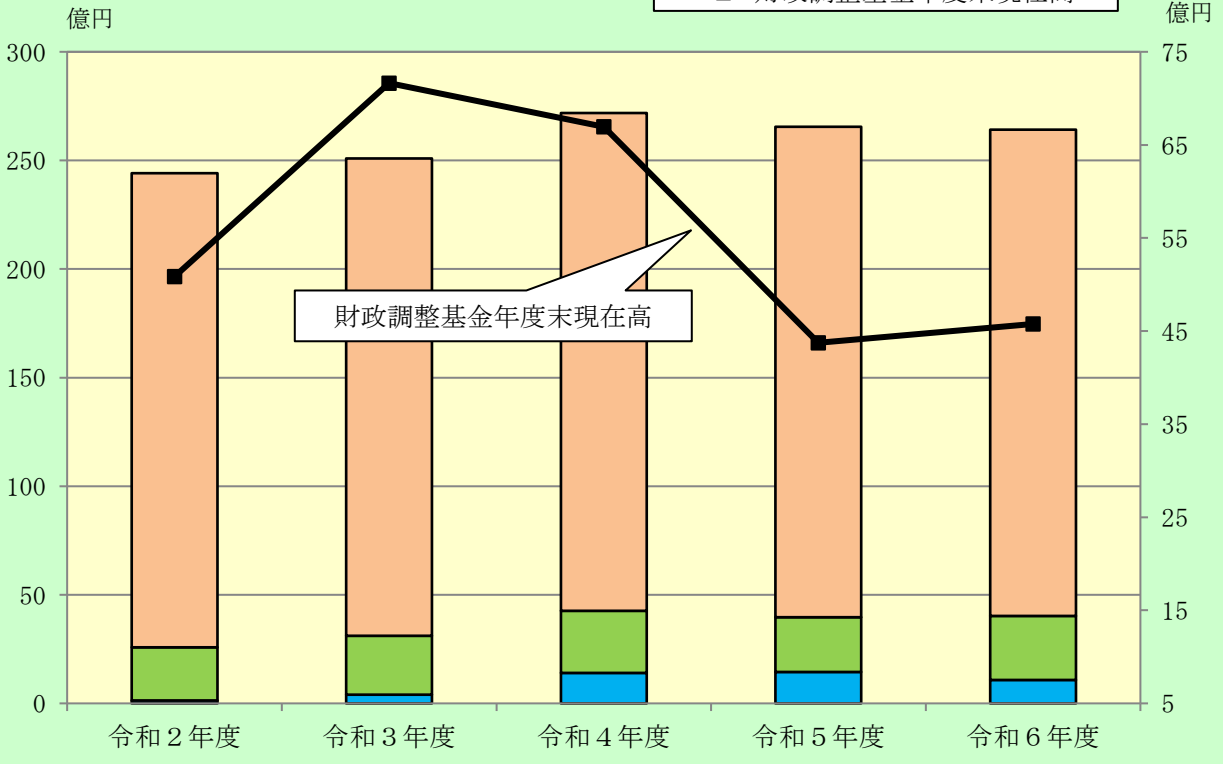
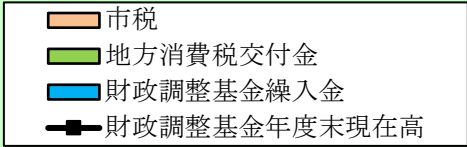
歳入	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
市税	21,827	21,986	22,908	22,578	22,393
地方消費税交付金	2,453	2,708	2,869	2,516	2,947
財政調整基金繰入金	130	400	1,400	1,450	1,080
歳出	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
人件費	6,368	6,432	6,637	6,753	7,218
扶助費	13,875	16,872	15,791	15,416	16,045
公債費	2,305	2,282	2,215	2,137	2,020
繰出金	3,460	3,477	3,774	4,173	4,276
財政調整基金年度末現在高	5,084	7,164	6,694	4,374	4,575
経常収支比率	94.8	92.2	94.0	104.5	103.1

※令和2、3、4年度は普通会計決算、令和5、6年度は一般会計当初予算

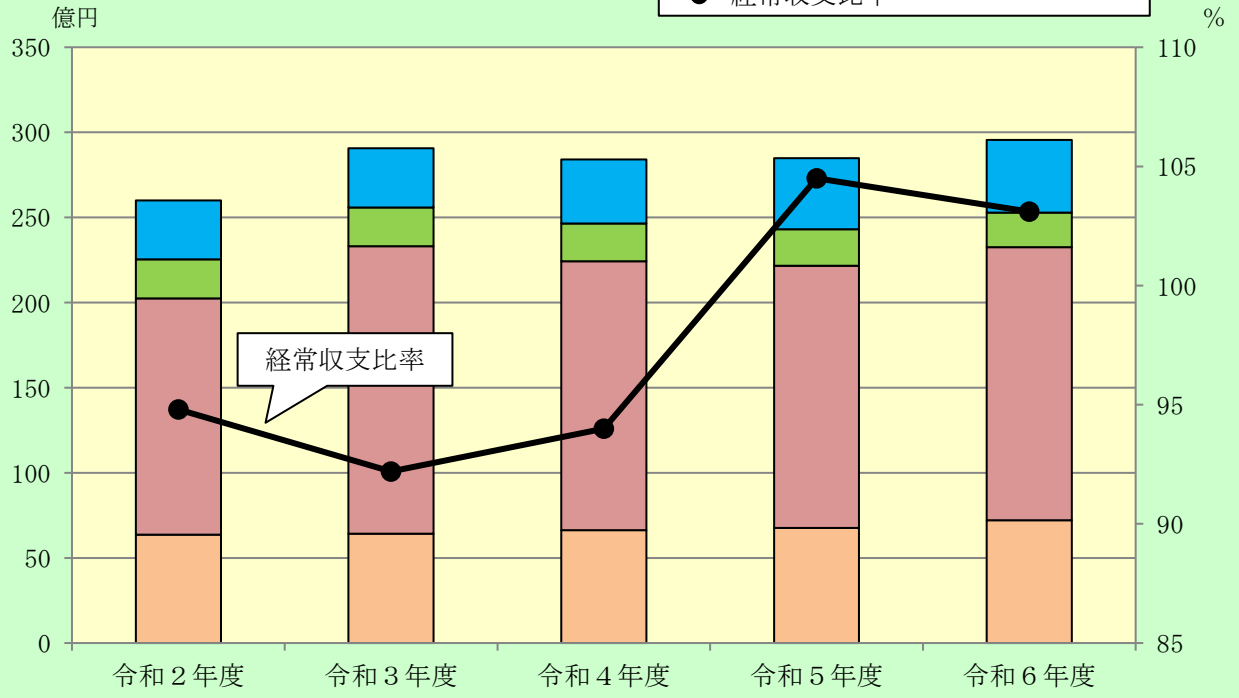
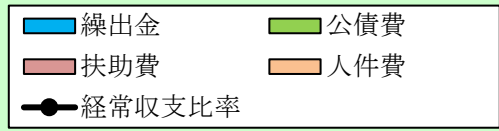
※経常収支比率の令和5、6年度は当初予算に基づく試算



厳しい財政状況【歳入】

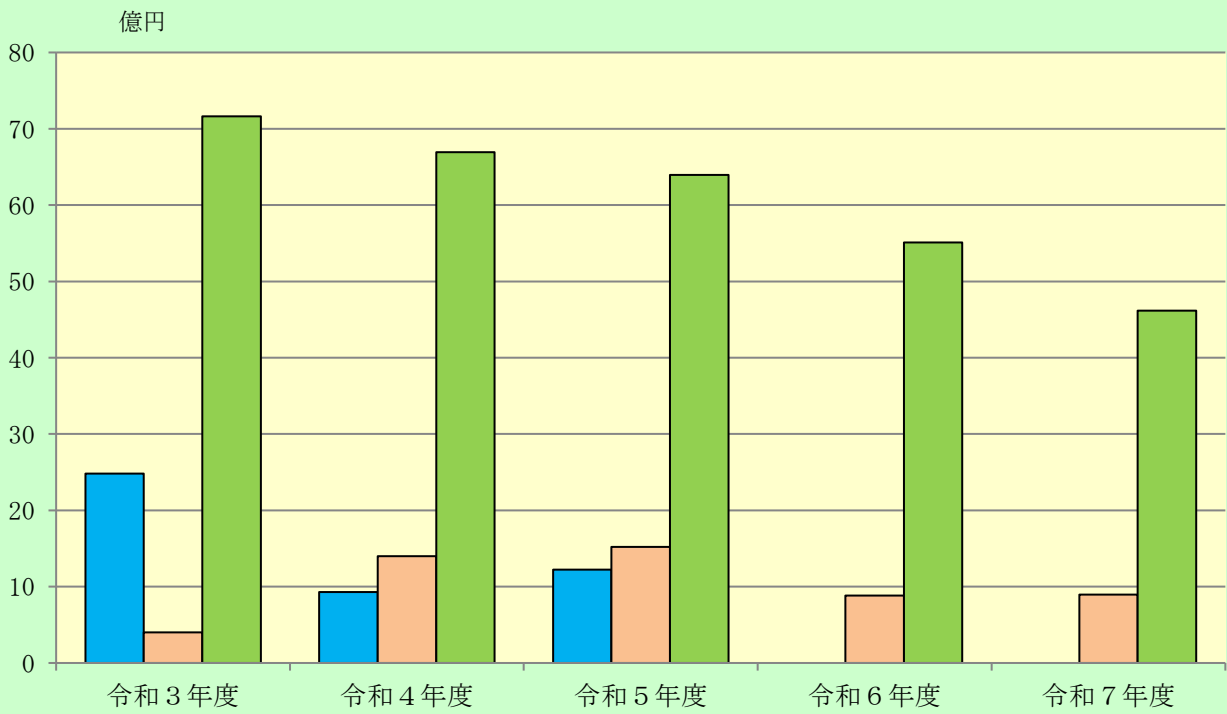


厳しい財政状況【歳出】



厳しい財政状況【財政調整基金現在高見込】

■ 積立額 ■ 取崩額 ■ 年度末現在高



※「小金井市実施計画（令和5年度～令和7年度）」より引用



8 市の家計簿

もし小金井市が年収580万円の家庭だったら・・・
 (令和4年度当初予算を基準(500万円)としています。)

市の財政と家庭の家計ではしくみが違いますが、分かりやすくするために、家計簿に置き換えてみました。

令和6年度は、支出については、去年と比べ食費(人件費)、医療費(扶助費)が増えることにより義務的経費が11万円増え、また、家の増改築や車の購入等(投資的経費)が52万円増えること等により、全体で59万円増えます。

収入については、貯金の取崩し(繰入金)が3万円減ることから、ローン借入(地方債)を35万円増やします。また、親からの仕送り(国都支出金・地方譲与税等)も30万円増えること等により、収入も全体で59万円増えます。

【小金井市の家計簿】

【収入】

【支出】

項目		令和6年度	令和5年度	令和4年度	項目		令和6年度	令和5年度	令和4年度		
自主財源	市税	給料	240万円	242万円	234万円	義務的経費	人件費	食費	77万円	72万円	73万円
	分担金及び負担金等	パート収入	17万円	18万円	17万円		扶助費	医療費	172万円	165万円	163万円
	財産収入 寄附金	家賃収入	0万円	0万円	0万円		公債費	ローン返済	22万円	23万円	24万円
	繰入金	貯金の取崩し	20万円	23万円	18万円		小計		271万円	260万円	260万円
	繰越金	去年の余り	5万円	5万円	5万円	物件費	光熱水費や被服費などの生活費	100万円	106万円	92万円	
	小計		282万円	288万円	274万円	維持補修費	家や車の修理代	3万円	3万円	2万円	
依存財源	国都支出金 地方譲与税等	親からの仕送り	254万円	224万円	215万円	補助費等	クラブ活動費やサークル、会合の会費	67万円	66万円	61万円	
	市債	ローン借入	44万円	9万円	11万円	積立金	貯金	2万円	2万円	2万円	
	小計		298万円	233万円	226万円	繰出金	子どもへの仕送り	46万円	45万円	42万円	
合計		580万円	521万円	500万円	投資的経費	家の増改築や車の購入等	90万円	38万円	40万円		
					予備費	緊急必要な時に使えるお金	1万円	1万円	1万円		
					小計		309万円	261万円	240万円		
合計		580万円	521万円	500万円	合計		580万円	521万円	500万円		



9 主な事業

自然と都市が調和した人に優しいまち ～環境と都市基盤～

○ 住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

補助項目の追加（遮熱塗装）及び補助単価を見直しのうえ、市民が設置した住宅用新エネルギー機器等の購入費用の一部を補助します。



事業費	16,380千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,000千円
一般財源	11,380千円

○ 次世代自動車普及促進補助金

市民等に対し次世代自動車（電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車）の購入費用の一部を補助します。



事業費	4,900千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	896千円
一般財源	4,004千円

○ 環境啓発に要する経費

東京学芸大学と連携し、子ども環境ワークショップ、森林教育事業等の環境啓発を図ります。



事業費	2,732千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	2,732千円
一般財源	0千円

○ 環境配慮住宅型研修施設及び市立公園指定管理委託関係経費

市立公園（220か所）、滄浪泉園緑地及び環境楽習館について指定管理者制度を導入し、本市にふさわしい公園等の維持管理・運営・市民協働等を実現します。



事業費	142,427千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	142,427千円

○ 子どもの遊び場等整備事業支援委託料

市立公園において、インクルーシブデザインに配慮した遊具の設置検討、菜園及び子どもの居場所空間を整備します。

事業費	36,795千円
国都支出金	36,795千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 一般廃棄物処理基本計画等策定支援委託料

一般廃棄物処理基本計画の改定、災害廃棄物処理計画の見直し及び食品ロス削減計画の策定を行います。



事業費	14,044千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	14,044千円

○ 清掃関連施設整備関係経費（資源物処理施設）

資源物処理について施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図ります。

小金井市資源物処理施設（メタウォーターサステナブルパークこがねい）イメージ図



事業費	5,621,329千円
国都支出金	1,857,315千円
地方債	3,730,800千円
その他	25,000千円
一般財源	8,214千円

○ 浅川清流環境組合負担金

日野市、国分寺市および本市の3市による可燃ごみの共同処理を行うため、可燃ごみ処理施設の運営に関連する事業経費等を負担します。

事業費	600,409千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	564,114千円
一般財源	36,295千円

○ 清掃関連施設運営管理等委託料

安定的かつ効率的なごみ処理体制を確立するため、野川クリーンセンター及び資源物処理施設を2施設合同で運営管理します。

事業費	67,384千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	67,384千円

○ 都道134号線整備に要する経費（第三次みちづくり・まちづくりパートナー事業）

拡幅整備に係る用地取得、物件補償、詳細設計委託、事業予定地管理に伴う整備工事等を行います。

都道134号線



事業費	167,496千円
国都支出金	167,496千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	0千円

○ 武蔵小金井駅北口市街地再開発事業関係経費

市街地再開発事業に関する都市計画決定を行うため、都市計画図書等の作成及び市民説明会を開催します。

事業費	2,580千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,580千円

○ 都市計画道路に関する検証委託料

市内における未着手の都市計画道路の必要性を検証し、市施行路線の優先順位を整理します。

事業費	12,869千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	12,869千円

○ 木造住宅耐震助成に要する経費

小金井市耐震改修促進計画に基づき、木造住宅耐震化の普及促進を図ります。



事業費	5,684千円
国都支出金	4,200千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,484千円

○ 特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業助成金

震災時における避難、緊急消火活動および緊急輸送物資の輸送等を確保するため、対象となる道路に沿った建築物の補強設計、耐震改修の費用を助成します。

事業費	918,938千円
国都支出金	748,762千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	170,176千円

○ 居住支援に要する経費

相談窓口の人員体制等を拡充するとともに、新たに居住支援ガイドブックの作成を行います。



事業費	13,770千円
国都支出金	13,153千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	617千円

○ 道路新設改良に要する経費

橋りょう補修設計委託（梶野橋）、市道第136号線電線共同溝設置委託、市道第787号線道路予備設計等委託、市道第12号線電線共同溝設置工事等を実施します。

事業費	283,725千円
国都支出金	221,872千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	61,853千円

○ 東小金井駅北口土地区画整理事業委託料

仮換地の指定、建物等移転、整地、道路築造工事等を行います。

土地区画整理事業で整備する東小金井駅北口駅前イメージ
※今後、関係機関との調整等により変更となる場合があります。



事業費	407,670千円
国都支出金	224,305千円
地方債	123,000千円
その他	300千円
一般財源	60,065千円

安心して過ごせる暮らしやすいまち ～地域と経済～

○ 消防団北多摩地区消防大会関係経費

17市の持ち回りで毎年秋に開催している北多摩地区消防大会の当番市として第65回大会を実施します。



事業費	5,630千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,630千円

○ 災害対策に要する経費

備蓄計画に基づき、食糧、生活必需品、災害用携帯トイレ、医薬品等の備蓄を進めるとともに、食物アレルギー等に配慮した食糧及び災害備品（投光器（2台）、発電機（3台）、レスキューセット（2式）、マンホールトイレ上屋（10基）、備蓄倉庫（1台））を購入します。

事業費	20,012千円
国都支出金	3,600千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	16,412千円

○ （仮称）まえはら市民農園造成工事

令和7年4月開園（100区画設置）予定で市民農園を造成します。



事業費	9,438千円
国都支出金	8,135千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,303千円

○ 商業・工業基礎調査事業委託料

令和7年度の産業振興プラン改定に先立ち、市内事業者（商業、工業事業者）の現況等を調査するなど、基礎資料の集約及び課題の整理を行います。

事業費	6,303千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,303千円

心豊かにのびのびと子どもが育つまち ～子どもと教育～

○ のびゆくこどもプラン小金井推進事業に要する経費

計画に子どもの意見を反映するため、子どもの意見聴取のためのイベントの手法を変え、2回実施したうえでのびゆくこどもプラン小金井を改定します。

事業費	9,045千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	6,000千円
一般財源	3,045千円

○ トワイライトステイ事業に要する経費

保護者が仕事その他の理由により夜間不在となり児童の養育が困難となる場合に、夜間養護を行うことにより、児童福祉の向上を図ります。



事業費	9,558千円
国都支出金	3,502千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,056千円

○ 民間保育所補助金

保育の質の向上のため、認可保育所40園（認定こども園を含む）に対して補助金を交付します。



事業費	1,897,517千円
国都支出金	625,239千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,272,278千円

○ 保育所運営等委託料

認可保育所に対し、施設を運営するために必要な費用を交付します。



事業費	4,484,425千円
国都支出金	3,321,139千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	1,163,286千円

○ 子どもの権利推進関係経費

令和5年度に引き続き子どもの意見聴取に係る必要な取組等の検証を実施し、動画コンテンツ等を用いて、子どもの権利及び子どもオンブズパーソン事業の周知を図ります。



事業費	21,218千円
国都支出金	9,700千円
地方債	0千円
その他	6千円
一般財源	11,512千円

○ 民設民営学童保育所に要する経費

開設準備に加えて民設民営学童保育所の運営に要する経費の一部を事業者へ補助します。



事業費	32,685千円
国都支出金	21,400千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	11,285千円

○ 教育プラン策定関係経費

学校分野の諸計画を包括し、教育行政の推進のための基本指針を示す次期教育プランを策定します。

事業費	4,057千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,057千円

○ 学校施設長寿命化計画策定支援委託料

令和2年度末に策定した学校施設長寿命化計画について、事業の進捗よく、社会状況の変化を踏まえ、見直しを行います。

事業費	6,098千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	6,098千円

○ 第一小学校改築関係経費

学校施設の老朽化及び35人学級への対応のため、改築等設計、埋蔵文化財試掘調査及び用地取得を行います。

事業費	60,327千円
国都支出金	16,800千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	43,527千円

○ 緑小学校増築関係経費

35人学級への対応及び給食室の機能向上のため、増築等実施設計、校舎改修工事及び給食室空調設備設置工事を行います。

事業費	161,393千円
国都支出金	18,066千円
地方債	125,700千円
その他	0千円
一般財源	17,627千円

○ 学校施設整備に要する経費

トイレ洋式化工事、防火設備等改修工事、給食室空調設備設置工事等を行います。



事業費	180,990千円
国都支出金	73,585千円
地方債	0千円
その他	30,000千円
一般財源	77,405千円

○ GIGAスクール環境整備事業

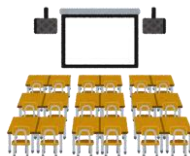
市立小・中学校で運用するパソコンについて児童生徒増加分及び故障対応分を追加購入し、また、教室増への対応としてアクセスポイントの増設等を行います。



事業費	52,238千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	52,238千円

○ 教育振興に要する経費

ICTを活用した協働的な学びへの取組の増加及び授業効率の向上を実現することを目的に、大型展示装置を緑小学校及び第二中学校の一部教室に導入し、効果の検証を行います。



事業費	4,364千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	4,364千円

○ 学校給食に要する経費

給食用強化磁器食器、炊飯器、回転釜、食器消毒保管庫及びスチームコンベクションオーブンを購入します。



事業費	25,356千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	25,356千円

○ 森林体験参加児童補助金

林間学校において、生態系・森林構成に係るフィールドワーク調査、間伐、間伐材加工体験等の費用の一部を補助します。



事業費	5,227千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	5,227千円
一般財源	0千円

○ 学校運営協議会に要する経費

コミュニティ・スクールの意義や活動内容に関する周知を目的に、各学校のパンフレットを作成します。



事業費	432千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	432千円

○ 水泳指導委託関係経費

児童の水泳運動能力を向上させるとともに、持続可能な水泳指導の在り方を検討するために、本町小学校の4年生から6年生までの水泳指導を試行的に委託します。



事業費	3,314千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,314千円

○ 体験型英語学習施設利用料費

市立小学校5年生が様々な状況に応じた英語でのやりとりを体験し、英語をより身近に感じることのできる英語体験型施設を利用します。



事業費	3,003千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,003千円

一人ひとりが自分らしく生きることができるまち ～文化と生涯学習～

○（仮称）第7次男女共同参画行動計画策定支援委託料

男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民意識調査等を実施し、令和8年度を初年度とする新たな行動計画を策定します。

事業費	5,667千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	5,667千円

○ 西之台会館冷暖房設備改修工事

老朽化した西之台会館の冷暖房機の設備更新工事を行います。

事業費	51,876千円
国都支出金	0千円
地方債	51,800千円
その他	0千円
一般財源	76千円

○ はけの森美術館空調設備改修工事

適切な作品保護の観点から、はけの森美術館の1階展示室、2階展示室、1階特別収蔵庫の空調設備改修工事を行います。

事業費	26,371千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	26,300千円
一般財源	71千円

○ はけの森美術館事業に要する経費

展覧会（所蔵作品展1回、企画展1回、ワークショップ5回）等を実施します。

事業費	10,658千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	340千円
一般財源	10,318千円

○ 学校部活動地域連携計画策定支援委託料

学校部活動の地域連携を実施するため、地域連携計画を策定します。



事業費	2,686千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	2,686千円

○ 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年関係経費

名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年を記念して、記念式典、学校植樹、記念看板設置、記念ブックレット作成等を行います。



事業費	13,993千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	2,665千円
一般財源	11,328千円

○ 緑センター運営委託料

サービスの質の向上を図るとともに、係る経費の抑制等を実現するため事業運営を委託します。



事業費	58,429千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	58,429千円

誰もがいきいきと暮らすことのできるまち ～福祉と健康～

○ 福祉総合相談窓口運営委託料

地域住民の相談を包括的に受け止める場として配置されている福祉総合相談窓口の包括化推進員（地区担当）を増員します。



事業費	20,953千円
国都支出金	10,173千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	10,780千円

○ 介護資格取得費補助金

介護職員初任者研修受講料の一部補助に加えて、介護人材確保の強化の観点から補助対象を拡大します。



事業費	886千円
国都支出金	665千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	221千円

○ 保健センター大規模改修工事

保健センターの屋上及び外壁の防水機能の低下、空調設備の老朽化に対応するため大規模修繕を実施します。



事業費	146,808千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	146,808千円

○ 独自健康診査委託料その1

独自健康診査の検査項目に胸部X線の二次読影及び喀痰細胞診査を追加し、実施することで肺がん検診の受診率向上を図ります。

事業費	177,216千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	177,216千円

○ がん患者へのアピアランスケア支援に要する経費

がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えているがん患者に対し、ウィッグ、胸部補正具などの購入等に係る費用を助成します。

事業費	201千円
国都支出金	100千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	101千円

○ 男性HPVワクチン個別接種委託料

性感染症及びがんの発症予防を図るため、男性に対するHPVワクチン予防接種を実施します。



事業費	7,067千円
国都支出金	3,641千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	3,426千円

○ 新型コロナウイルスワクチン接種に要する経費

対象者を65歳以上の市民及び60～64歳の基礎疾患がある方と想定し、秋冬に一部自己負担有りて個別接種を実施します。



事業費	56,254千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	55,700千円
一般財源	554千円

開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち ～行政運営～

○ 第5次基本構想・後期基本計画策定支援委託料

多様な市民参加の下、令和8年度を初年度とする第5次基本構想・後期基本計画を策定します。

事業費	13,519千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	13,519千円

○ 公共施設在り方方針等策定支援委託料

市全体における公共施設の機能等を検討し、公共施設の再編を行うため、公共施設の在り方・再編方針を策定します。

事業費	9,556千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	9,556千円

○ 新庁舎等建設に要する経費

新庁舎・（仮称）新福祉会館建設に向け、実施設計及び施工者選考を進めます。

事業費	71,122千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	70,736千円
一般財源	386千円

○ 市報こがねい作成関係経費

広報媒体の充実を図るため、イラストレーター及びカメラマンを活用するとともに、紙面の見直しを行い、令和6年8月1日号から市報をリニューアルします。



事業費	22,265千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	0千円
一般財源	22,265千円

○ キャッシュレス端末・セミセルフレジ導入関係経費

市民の利便性及び業務効率の向上のため、現行市民課で導入しているPOSレジ及びキャッシュレス決済について、セミセルフレジ方式の導入及びキャッシュレス決済の運用改善を行い、税3課においても同様の仕組みを導入します。



事業費	13,263千円
国都支出金	0千円
地方債	0千円
その他	12,763千円
一般財源	500千円

10 財政用語

◇予算編成方針

地方自治体の長がある施策を実施するためには、予算編成の基本を定め、それに必要な経費を確実な財源の裏付けをもって、予算上に具体的に示さなければなりません。この予算編成の基本が予算編成方針です。

小金井市では、市長が会計年度ごとに予算の編成方針を定め、当初予算の編成方針は、前年度の11月1日までに各部長等に示します。

◇実施計画

市では行政施策の最上位計画である「第5次小金井市基本構想」を令和3年度から令和12年度までを計画期間として定め、その基本構想で明らかにされた施策を計画的に実施するため、財政的裏付けと事業年度を明らかにしたものが実施計画です。計画期間は令和5年度から令和7年度までの3年間となっています。

◇一般会計と特別会計等

○会計の区分

地方公共団体の会計は単一のものが原則ですが、地方公共団体の事務は複雑多岐にわたっており、一つの会計ですべてを処理することが困難ですので、市では、一般会計、特別会計、公営企業会計に区分しています。

○一般会計

福祉、教育、道路整備、ごみ処理など地方公共団体が基本的にすべき事業のための会計です。

○特別会計

特定の事業を行うための歳入歳出を、一般会計と区分して別に処理する必要がある場合に設置する会計です。小金井市では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の3会計があります。

○公営企業会計

地方公共団体の企業活動に関する諸会計の総称で、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てるものです。小金井市では下水道事業会計があります。

○普通会計

総務省で定める基準により、各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上、観念上の会計をいいます。他団体との比較が同条件下でできることから、決算分析に広く活用されている会計区分です。

◇歳入

○市税

市民の皆様から納めていただく市の税金です。具体的には、市民税・固定資産税・軽自動車税・市たばこ税・都市計画税です。

○地方譲与税

徴収の利便性などの問題から、一旦国税として徴収され、その後、市町村に譲与されるもので、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税等があります。地方揮発油譲与税と自動車重量譲与税は市町村道の面積や延長を基準として配分し譲与されますが、森林環境譲与税は私有林人工林面積、林業就業者数や人口を基準として配分し譲与されます。

平成16年度から平成18年度まで、国から地方への本格的な税源移譲を行うまでの措置として、国税である所得税の一部を「所得譲与税」として譲与されていました。

○利子割交付金

利子課税20%は、所得税（国税）15%と利子割（都民税）5%として徴収されます。利子割の一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○配当割交付金

配当課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得課税のうち都税として徴収された一部が個人都民税の取扱額に基づき按分で都から市町村に交付されます。

○法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税制度の廃止に伴う市町村分の法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、法人事業税の一部を都道府県から市町村に交付する制度として創設されたもので、都の法人事業税額の一部が従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方消費税交付金

標準税率では消費税10%のうち2.2%、軽減税率では消費税8%のうち1.76%が地方消費税として徴収されます。都道府県で清算を行った後、人口や従業者数に基づき按分で市町村に交付されます。

○旧法による自動車取得税交付金

自動車取得税交付金（都に納付された自動車取得税の一部が市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。）は令和元年9月30日に廃止されましたが、未納分が納付された場合、市町村に交付されます。

○環境性能割交付金

都に納付された自動車税環境性能割の一部が、市町村道の面積や延長に基づき按分で市町村に交付されます。

○地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴い住民税の減収の一部を補てんするために創設され、交付税の交付、不交付を問わず、減収見込み額の4分の3相当額からたばこ税の地方譲与分を除いた額が交付されていました。

令和6年度は、個人住民税の住宅ローン控除減収分を補てんするための既存の地方特例交付金に加え、個人住民税の定額減税に伴う減収を補てんするため、定額減税減収補てん特定交付金が交付されます。

○地方交付税

市町村によって生じている税収入の格差を是正し、一定の行政水準を保つために国から交付される交付金をいいます。国税3税（所得税、酒税、法人税）に消費税、地方法人税を加えた5税が原資となっています。

交付税には、市町村が標準的な行政を行うために財源を保障するために交付される「普通交付税」と各市町村の特殊事情によって生じた財政需要を補うための「特別交付税」があります。

○交通安全対策特別交付金

市町村が道路交通安全施設の整備を行う経費に充てるため、交通反則金が交通事故発生件数等に基づき按分で市町村に交付されます。

○分担金及び負担金

市町村が一部や特定の者に対し特に利益のある事務事業を行う場合に、その必要な費用に充てるため、利益を受ける者から徴収するお金を分担金といいます。

一方、負担金も一定の事務事業について特別の利害関係がある人から、その事業に必要な経費を、受益の受ける程度に応じて市が課する金銭的な給付を言い、両者はよく似た性格をもっています。

○使用料及び手数料

使用料は、市町村が所有又は管理している施設を利用する時に、市町村に納付されるお金をいいます。納付された使用料はその施設を維持、管理するための経費の財源となります。

手数料は、市町村が特定の人のために行う行政サービスの対価として市町村に納付されるお金をいいます。納付された手数料はその行政サービスを行うための経費の財源となります。

使用料も手数料も、市町村が徴収するためには、法令や条例に定める必要があります。

○国庫支出金・都支出金

市町村が行う事務事業に、何らかの必要性に基づいて、国（都）が経費の一部又は全部として市町村に給付される収入をいいます。また、その性格により、負担金、補助金、委託金に区分されます。

○財産収入

市町村が所有する財産等を貸し付ける事によって生じる対価や基金の運用利息等の財産運用収入と、市町村の財産を譲渡すること等により生じる財産売却収入があります。

○寄附金

市町村に対する金銭の無償譲渡のことをいいます。寄附金の使途を指定しない一般寄附金と使途を指定した指定寄附金があります。

○繰入金

各会計や基金の間において相互に資金運用の方法として、各会計等の経理する資金を他の会計で受け入れる時の収入をいいます。

○繰越金

前年度の決算で生じた余剰金を、次年度の歳入に編入する時の収入をいいます。

○諸収入

特定の歳入のための科目ではなく、他の科目に含まれない収入をまとめた科目の名称で普通預金の利子等様々な収入があります。

○市債（地方債）

道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市が長期にわたり借り入れする資金のことです。道路や公共の建物などは、将来にわたって利用に供されることから、次世代の方にも費用を負担していただくという意味で、世代間の公平性という観点からも市債（地方債）を財源とすることができるとされています。

◇目的別歳出

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したものです。

○議会費

議会の活動にかかる経費です。

○総務費

全般的な事務や市の総合計画づくり、財産管理、統計、税の課税や徴収などの事務にかかる経費です。

○民生費

高齢者、障がい者、児童、幼稚園などを対象とした福祉事業にかかる経費です。

○衛生費

病気予防のための各種検診や環境対策、ごみ処理などにかかる経費です。

○労働費

失業対策や勤労者のための各種施設の設置、管理にかかる経費です。

○農林水産業費

農林水産業の振興や農・林道の整備、漁港整備などにかかる経費です。

○商工費

商工業の振興、観光事業にかかる経費です。

○**土木費**

道路、公園、河川の整備、都市計画などにかかる経費です。

○**消防費**

火災予防や消火・救急救助活動などにかかる経費です。

○**教育費**

小中学校、社会教育活動、図書館、スポーツ振興などにかかる経費です。

○**公債費**

市債（借金）を返済するための経費です。

○**諸支出金**

他のどの支出科目にも目的が該当しない科目で、土地開発公社に要する経費等です。

○**予備費**

当初予想していない予算外の支出が生じた時や、歳出予算計上額が不足した時に充当される経費です。

◇**性質別歳出**

総務省の普通会計の基準に基づき、歳出経費を性質（人件費、物件費など）によって分類したものです。経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができます。

○**義務的経費**

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費で、職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっています。

●**人件費**

議員報酬等手当、委員等報酬、会計年度任用職員報酬、長等特別職給、職員給、共済組合負担金等、退職金等の経費です。

●**公債費**

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費です。

●**扶助費**

社会保障制度の一環として生活困窮者、身体障がい者等に対してその生活を維持するために支出する経費です。

○**物件費**

物財調達のための一切の経費（旅費、消耗品費、委託料、備品購入費等）です。

○**維持補修費**

地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費です。

○**補助費等**

補助費等の項目とされる支出事項は、支出の目的・根拠・対象等によって多種多様で、人件費や維持補修費のように字句だけでは判断しにくいものも含まれます（報償費、補助金、賠償金、寄附金、補償費等）。

○**積立金**

特定の目的のために財産を維持し、又は資金を積み立てるために設けられた基金等に積み立てる経費です。

○**投資及び出資金**

地方公共団体が財産を有利に運用するための手段として国債・地方債を取得する場合や公益上の必要性等の見地から会社の株式を取得したり、新たに共同して株主となる場合等に支出する経費です。

○**貸付金**

地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けに要する経費です。

○繰出金

一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される経費（各会計の赤字補てんの目的のために支出されるもの等）です。

○投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されています。

◇基金

条例の定めるところにより、特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立て、または定額の資金を運用するために設けられるものです。

○財政調整基金

年度間の財源の不均衡を調整するための基金で、計画的な財政運営を行うために、財源に余裕のある年度に積み立てを行い、財源不足が生じる年度に活用します。また、各年度において決算上剰余金を生じた時は、その全部又は一部を積み立てることとなっています。不測の事態や将来の大きな事業に備えて、一定額貯めておかなければなりません。

◇地方債（建設事業債と特例債（赤字債））

建設事業債とは、公共施設等（道路や学校など）の将来に残る資産の建設費用に充てるために発行される地方債をいい、特例債（赤字債）とは、一般財源と同様、使途が限定されておらず、地方財政対策のために発行される地方債をいいます。

○臨時財政対策債

地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる地方債です。

従来はこの財源不足額を補てんするため、国の交付税特別会計で借入れを行い、交付税として地方に配分されていましたが、国と地方の責任分担の更なる明確化等のため、平成13年度から地方自らが直接借り入れる方式に切り替えられ、いわば普通交付税の振り替わりの性格を持つものとされています。

○臨時税収補てん債

地方消費税の収入が平成9年度において平年度化していないことに伴う影響に対処するために発行した地方債です。